

工場・指定作業場廃止届出書 届出マニュアル

Ver.1.0

■目次

※番号をクリックすると該当番号にジャンプできます

■はじめに	3
■その他・留意点	4
■新規申請の前に-ログイン前-	5
■新規申請の前に-Grafferアカウントの登録-	6
■新規申請の前に-アカウント情報の入力-	7
■新規申請の前に-アカウントの登録-	8
■利用規約	9
■申請者の情報	10
■届出内容の入力	11
■添付文書の登録	13
■申請内容の確認	14
■申請の完了	15
■申請の確認	16

- 電子申請について
 - 24時間、365日対応可能です
(※ただし、grafferがメンテナンス中は申請できない場合がございます)
 - 申請頂いた日が「申請日」となります。実際の審査は、開庁日(土日祝日や年末年始を除く)に行われ、申請日を基準に審査を行います
 - 事業を廃止したとき、事業の変更により工場や指定作業場に該当しなくなったとき、または移転したときは、30日以内に工場・指定作業場廃止届を提出してください。

- 副本の返却について
 - 原則10営業日以内に申請頂いたメールアドレスに副本を返送いたします。
(ただし、大型連休や年末年始を除く)

- その他

- 環境確保条例に基づく「工場名簿」、「指定作業場名簿」、「工場・指定作業場廃止名簿」については、現在下記URLに公開をしていますので適宜ご確認ください。

- 渋谷区役所HP

【工場名簿・指定作業場名簿・工場・指定作業場廃止名簿】

https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kankyo/kogai/shiteisagyo/page_00033.html

- ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください
渋谷区役所 環境政策部 環境整備課課 公害指導係
TEL:03-3463-2750
E-mail:sec-kougaisidou@shibuya.tokyo

手順/入力方法

- ①はじめて申請をする人またはすでにアカウントを持っている人はクリックしてください
- ②アカウントを登録しないでメールで申請する人はクリックしてください
(注)ただし、メール申請は申請の履歴が残らないので、アカウントの作成を推奨します

入力画像

工場・指定作業場廃止届出書

入力の状況

0%

渋谷区の「工場・指定作業場廃止届出書」のオンライン申請ページです。

環境確保条例第87条および第93条第1項において準用する同条例第87条の規定による廃止届出書の手続きを行うページです。

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

① **新規登録またはログインして申請**

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

② **アカウント登録せずにメールで申請**

手順/入力方法

- ①Googleでログインする人はこちら
- ②LINEでログインする人はこちら
- ③Grafferアカウントでログインする人
- ④Grafferアカウントを新規で作成してからログインする人はこちら
(注)次項では④の作成の手順の説明になります

入力画像

渋谷区 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みのうえ、同意してログインしてください。

- ①  Googleでログイン
- ②  LINEでログイン
- ③  メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

[渋谷区のサービスにGビズIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

- ④ [新規アカウント登録](#)

手順/入力方法

- ① 担当者の氏名を入力
- ② 担当者のメールアドレスを入力
- ③ ログイン時のパスワードを入力
- ④ Grafferアカウントに登録をクリック

(注) 登録後に入力したメールアドレスにメールが送られます

入力画像

情報を入力して登録

すべての項目を入力し、アカウント登録に進んでください。

姓 必須 ① 名 必須

渋谷 太郎

メールアドレス 必須

shibuyacity@shibuya.jp ②

パスワード 必須

8文字以上50文字以内で入力してください、半角英数字と記号を使用可能です

..... ③

パスワードを表示

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読み
のうえ、同意してご登録ください。

④

手順/入力方法

- ①登録したメールアドレスにURLが届きます
- ②URLをクリックするとアカウント登録は完了です

(注)確認用のURLの有効期間は30分間のため、注意してください

入力画像

【渋谷区】メールアドレスのご確認 ①



メール認証をして申請を行うためのステップとして、ご入力いただいたメールアドレスが正しいことを確認する必要があります。

以下の URL をクリックして、メールアドレスの認証を完了してください。

②

<https://jpn01.safelinks.protection.outlook.com/?url=https%3A%2F%2Fsandbox-ttzk.graffer.jp%2Fsmart-apply%2Fapi%2Fv1%2Fauth%2Fverify-email-token%3Ftoken%3Dac9ccd03-4abb-4458-ad13-812b1db09889%26redirectUrl%3D%2Fward-shibuya%2Fsmart-apply%2Fapply-procedure-alias%2Fkaitai-keikaku%2Fdoor&data=05%7C01%7C%7Cd12c2d15fc074a8aa92708daf91e02de%7C04a1b2c4c1b0440a8e8d1742fc18657b%7C0%7C0%7C638096204534873764%7CUnknown%7CTWFpbGZsb3d8eyJWljojMC4wLjAwMDAiLCJQIjoiV2luMzliLCJBTiI6IjEhaWwiLCJXVCi6Mn0%3D%7C3000%7C%7C&sdata=N4uZ2UXiY5pPf%2FENROD%2B2sfy9kcTEVDYslZz%2Fg9BlcU%3D&reserved=0>

手順/入力方法

①利用規約に同意するに☑を入力

②「申請に進む」をクリック

入力画像

工場・指定作業場廃止届出書

入力の状況

0%

渋谷区の「工場・指定作業場廃止届出書」のオンライン申請ページです。

環境確保条例第87条および第93条第1項において準用する同条例第87条の規定による廃止届出書の手続きを行うページです。

利用規約をご確認ください

[利用規約](#)  に同意して、申請に進んでください。

①

利用規約に同意する 必須

②

申請に進む

手順/入力方法

①個人か法人のいずれかを選択します

(注)届出者の情報を入力してください

②メールアドレスは自動で入力されます

(アカウント作成で登録したメールアドレス)

③クリックして次へ進みます

入力画像

申請者の種別 必須

個人

法人 ①

🔍 法人を検索して自動入力する

法人名 必須

株式会社 ✓

本店所在地 必須

東京都渋谷区恵比寿〇-×-△ ✓

法人代表者名 (役職も入力してください) 必須

代表取締役 公害 太郎 ✓

電話番号 必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

03-12〇×-34△▲ ✓

メールアドレス 自動入力

preview-demo@example.com ② ✕

連絡担当者名 必須

申請内容に確認が必要な際に連絡することがあるため、担当者の氏名を入力してください

環境 花子 ✓

③

一時保存して、次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る

手順/入力方法

- ①工場か指定作業場のどちらかを選択してください
- ②施設の設置を届出した年月日を入力してください
(注)手入力でも入力可能です
- ③工場の際は認可番号を入力してください
(注)指定作業場の際は表示されません
- ④施設の名称を入力してください
- ⑤施設の所在地を入力してください

入力画像

届出施設 必須

(注) 廃止する施設がどちらか選択してください

工場 ①

指定作業場

設置した届出年月日 必須

施設の設置を届出した年月日を入力してください

1111 年 1 月 1 日  ②

認可番号 必須

(注) 工場を設置した際の認可番号を入力してください

999 ③ 

名称 必須

(注) 廃止する工場または指定作業場の名称を入力してください

〇〇製造株式会社 ④ 

所在地 必須

渋谷区道玄坂〇-X-△ ⑤ 

手順/入力方法

- ①廃止した年月日を入力してください
(注)手入力でも入力可能です
- ②届出施設の移転による廃止の有無について選択してください
- ③廃止の理由について入力してください
- ④クリックして次へ進んでください

入力画像

廃止年月日 必須

9999 年 9 月 9 日  ①

施設の移転による廃止の有無 必須

はい

いいえ ②

廃止の理由 必須

廃業するため ③ 

④ 



手順/入力方法

①有害物質取扱状況報告書をアップロードしてください

(注)様式がない時はリンクからダウンロードできるのでご利用ください

②一時保存して次へ進んでください

入力画像

添付文書

有害物質取扱状況報告書 必須

(注) 有害物質がない場合も報告が必要です

(注) 様式がない方は下記のリンクからダウンロードしてください

https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kankyo/kogai/shiteisagyo/kouzyou_hennkou_syokuei.html



入力内容に不備があります。内容を確認してください。



手順/入力方法

- 最後にこれまでの申請内容に誤りがないか確認をしてください
- 修正が必要な時は「編集」を選択して内容を修正してください

入力画像

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別 必須

法人

 編集

法人名 必須

株式会社

 編集

本店所在地 必須

東京都渋谷区

 編集

法人代表者名 必須

代表取締役 公害 一郎

 編集

電話番号 必須

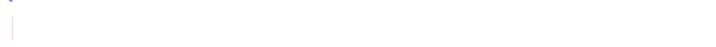
03-12〇X-34△▲

 編集

手順/入力方法

- 申請に誤りがなければ「この内容で申請する」をクリックしてください
 - 申請はこれで終了です
 - 申請後に登録したメールアドレスに申請を受付けたメールが届きます
 - 受付処理が完了後に登録したメールアドレスにPDFで副本をお送りします
- (注) 副本には受付番号が印字されます

入力画像

名称 <small>必須</small>	〇〇製造株式会社	 編集
所在地 <small>必須</small>	渋谷区道玄坂〇-×-△	 編集
廃止年月日 <small>必須</small>	9999/09/09	 編集
施設の移転による廃止の有無 <small>必須</small>	いいえ	 編集
廃止の理由 <small>必須</small>	廃業するため	 編集
添付文書		
有害物質取扱状況報告書 <small>必須</small>		 編集

この内容で申請する

手順/入力方法

①サイトにログイン後、画面の右上部にマイページがあるのでクリックして「申請一覧」を選択

(注)どの画面からも確認できます

②申請した一覧と内容・対応ステータスを確認できます

③対応ステータスは「受付済」「**処理中**」「**完了**」があります

(注)申請後に修正があった場合はお手数ですが、[こちら](#)をクリックして公害指導係へご連絡をお願いします

入力画像

よくあるご質問

環境整備

①

申請一覧

ログアウト

申請一覧 ②

工場・指定作業場廃止届出書

申請番号：

申請先： 渋谷区

受付日： 2026年 月 日

対応ステータス： 受付済

③

[詳細を確認する](#)